

関係委託販売会社 御中

北海道旅客鉄道株式会社
東日本旅客鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社
西日本旅客鉄道株式会社
四国旅客鉄道株式会社
九州旅客鉄道株式会社

大阪北部地震の発生に伴う学生団体の取消・日程変更について

2018年6月18日に発生した大阪北部地震発生に伴う、学生団体の取消・日程変更等の取扱いは、以下のとおりとします。関係する支店・営業所等への周知をお願いします。

1 対象となる学生団体

2018年6月18日以前に申込済みの6・7月に出発となる団体のうち、以下に該当するものとします。

【今回対象となる学生団体】

- ・地震発生前に申し込んだ、6・7月出発分の団体
- ・地震による被災のため催行が困難な団体
- ・地震の影響により輸送上支障がある団体
- ・目的地(経由地)が地震による被災を受けていることを理由に催行が困難な団体

2 旅行中止の場合

対象団体が当該地震を理由に旅行を中止する場合に限り、指定保証金の免除、無手数料での払い戻しを行います。

3 日程を変更する場合

(1)連合体

連合体対象団体の場合、次の条件により、変更後の日程についても、引き続き連合体割引を適用します。

【連合体割引適用条件】

- ・既に連合体として、引き受けている場合
- ・既存の同一連合体内の指定列車を利用する場合
※JR側で新たに連合体の指定列車とする場合や接続等の関係から他の列車の利用を希望し、JR側が輸送調整を行った場合も対象とします。
- ・2018年度内の別の日に変更する団体(連合体設定除外日への変更は除く)

※日程や利用列車に関しては、JR6社で審議のうえ回答させていただきます。

(2)小口学生

小口学生団体については、通常の変更により取り扱います。(割引率は規則所定)

4 座席確保

関係委託販売会社においては、学校と調整をし、学校が旅行中止や日程変更等を希望している場合は、変更希望日が一般発売期間に入っているケースもある状況を鑑み、まずは座席予約を優先させる必要から、その内容に応じて一旦、速やかに座席の予約を行ってください。

※ただし、連合体の場合、乗車列車の最終決定及び割引適用の可否については、JRの承認が必要であることから、別途回答する旨を学校に案内してください。

<変更の際の注意事項>

※1:連合体の場合、学校へ利用列車を回答する際は、必ずJRの承認後に行ってください。

※2:東海道・山陽・九州新幹線の変更列車は、既存の同一連合体の指定列車を利用するものとします。
ただし、JR側で新たに連合体の列車を指定する場合、または接続等の関係から他の定期列車の利用を希望し、JR側が輸送調整を行った場合も対象とします。

5 今後のスケジュール

(1)希望集約

取消及び変更に伴う座席予約を速やかに行った上、取消・変更内容を団体旅行変更・取消申込書に記入し、7月6日(金)までに各引受箇所に提出してください。

(2)回答

集約した内容を確認後、JR側は関係会社間において輸送調整・連合体割引の適用可否を検討し、回答を行います。なお、必要に応じて調整会議を開催することもあります。

以上

北海道旅客鉄道株式会社	営業部販売センターグループ	渡邊	011-700-5775/021-8610
東日本旅客鉄道株式会社	営業部イールド管理センターグループ	真藤	03-5334-1160/058-6278
東海旅客鉄道株式会社	営業本部観光開発グループ	佐藤	03-6711-9662 /051-3909
西日本旅客鉄道株式会社	営業本部(販売促進)	田中	06-6375-8945 / 071-5371
四国旅客鉄道株式会社	営業部販売促進課	谷本	087-825-1661/086-2098
九州旅客鉄道株式会社	営業部販売課(団体)	吉川	092-474-6607/092-2440